

公 開

平成13年11月27日

「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方
に関する検討会」の開催について（第16回）

標記の検討会につきましては、下記のとおり傍聴者を募り、公開形式で開催することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 平成13年12月7日（金）14：00～16：00
2. 場 所 全国都市会館 3階第2会議室
東京都千代田区平河町2-4-2
03-3262-5231（代）
3. 議 題 「女性と年金検討会」報告書（案）について
4. 検討会の公開

公開に関する具体的な取扱いは、以下のとおりですので傍聴を希望される方は、これに沿って必要な手続を行って下さい。

- (1) 傍聴希望者は、12月3日（月）（必着）までに、傍聴希望者ごとに往復はがきにより、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び（差し支えなければ）所属をご記入のうえ、厚生労働省年金局年金課にお申し込み下さい。

宛先

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
中央合同庁舎第5号館
厚生労働省年金局年金課 宛

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、傍聴希望者の数が収容人数を上回った場合は、希望者の中から抽選により傍聴できる方を選定することといたします。
- (3) 傍聴の可否（抽選結果を含む）については、返信用はがきにより連絡いたしますので、傍聴ができる旨のはがきを受け取った方は、部会当日、会場への入室の際、当該はがき及び身分を証明するものをご提示下さい。
- (4) 傍聴希望者は、別紙に掲げる事項を厳守して下さい。厳守されない場合には、ご退場いただく場合もあります。

傍聴される皆様への留意事項

「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会」の傍聴にあたり、次の留意事項を厳守して下さい。

これらを守らない場合は、退場いただくことがあります。

1. 事務局が指定した場所以外の場所には立ち入ることはできません。
2. 携帯電話、ポケットベル等の電源は切るか、呼出音が出ないようにして傍聴して下さい。
3. 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
(報道関係者の写真撮影は、座長の指示があった場合に限り可。)
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は謹んで下さい。
5. 意見聴取における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き謹んで下さい。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、座長又は座長の命を受けた事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

(女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会事務局)